

近畿大学原子炉施設 設工認（制御棒駆動機構の更新）コメントリスト

番号	日付	コメント	回答日	備考
1	9/14	第 10 条、第 11 条への適合性確認が不要となっているが、評価が必要と考える。適合性を評価したうえで説明資料及び申請書に記載すること。	9/28	説明資料に適合性説明を追加
2	9/14	説明資料 14P の反応度添加率について、値の記載に間違いがあるため修正すること。また、駆動時間だけでなく、駆動速度を記載すること。	9/28	説明資料の記載を修正
3	9/14	第 21 条や第 33 条への適合性確認が不要としている部分について、より詳細な理由を説明資料及び申請証に記載すること。	9/28	説明資料に適合性説明を追加
4	9/14	第 6 条への適合性評価の記載について、申請及び説明では C クラスとして記載されているが、原子炉停止系統制御棒は設置変更許可において B クラスとなっている。この記載の違いについて詳細に説明すること。	9/28	説明資料の適合性説明に補足説明を追加
5	9/14	説明資料 24P 以降の適合性説明において、「試験炉許可基準規則」との記載があるが、「試験炉技術基準規則」の誤記ではないか。誤記であれば訂正すること。	9/28	説明資料の記載を修正
6	9/14	説明資料 14P の反応度添加率の範囲について、「-」が一か所抜けているのではないか。	9/28	説明資料の記載を修正
7	9/14	設工認申請書に「品質マネジメント計画書」が添付されていなかったのを至急おくること。	9/14	メール添付にて送付
8	9/14	工事において実施する検査の項目について、基準に基づき整理すること。		
9	9/14	説明資料において記載されている「最大反応度添加率の検査」が設工認申請書には記載されていない。正しいほうに整合すること。		
10	9/28	説明資料の構成について、以下の順番に再構成すること。 ・申請の概要 ・対象機器 ・許可との整合性 ・設工認申請書の本文と添付書類	11/2	説明資料を再構成

近畿大学原子炉施設 設工認（制御棒駆動機構の更新）コメントリスト

番号	日付	コメント	回答日	備考
11	9/28	申請書の記載について、現在の記載では詳細過ぎる部分がみられる。 他の事業者の申請書を参考に記載ぶりを調整すること。		
12	9/28	第 10 条、第 21 条（第 2 号～第 5 号）、第 33 条（第 2 項、第 4 項第 3 号）への適合性確認は不要とし、不要な理由を具体的に記載し、全体的に再整理すること。	11/2	対象条の記載について再整理
13	9/28	第 6 条への適合性について、設置変更許可において B クラスとしている以上、設工認申請においても B クラスとして適合性を評価すること。なお、設工認申請書への耐震計算書の添付は必要ない。	11/2	説明資料の記載を変更
14	9/28	第 11 条への適合性について、実施している点検、検査等を具体的に例示すること。	11/2	具体的な記載を追加
15	9/28	第 33 条第 1 項第 1 号への適合性について、運転中の温度変化量や Xe 毒物効果について定量的に示すこと。	11/2	定格運転時の温度反応量と Xe 反応度を追記
16	9/28	第 33 条第 1 項第 2 号及び同条第 2 項への適合性について、項目毎に分類して記載すること。	11/2	記載の分類を明確化
17	9/28	第 33 条第 4 項第 1 号への適合性について、駆動速度を示して説明すること。 また、調整棒の記載は不要であるため削除すること。調整棒に関する記載は他の条でも基本的に同様とする。	11/2	駆動速度を追記し調整棒の関連記載を削除
18	9/28	第 33 条第 6 項への適合性について、低温時の未臨界維持について記載を追加すること。	11/2	低温状態の記載を追加
19	9/28	設工認申請書と設置変更許可申請書との整合性を確認する資料を作成すること。		
20	9/28	制御棒の落下時間測定を使用前事業者検査として実施するか検討すること。また、実施する場合は記載を追加すること。	11/2	落下時間測定的项目を追記
21	10/5	耐震 B クラスの評価について、耐震計算書の申請は必要ないが、共振について検討すること。なお、共振の評価については JEAG-4601 に記載の評価方法を参考にすること。		